

令和6年度
五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価報告書
(令和5年度対象)

令和7年3月
五ヶ瀬町教育委員会

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、すべての教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、町民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 自己点検・評価の考え方

五ヶ瀬町教育委員会としては、本町の教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところですが、法改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務について、その管理及び執行状況の点検及び評価を行うこととなりました。

政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

法の趣旨に則り、令和5年度分についても、教育に関する事務の具体的な内容の点検及び評価を行いました。

3 具体的な点検・評価の方法

事務の点検及び評価については、以下の項目に分類した自己点検・評価シートを作成し、シートその１については、重要度と実現度を組み合わせた表を活用しました。シートその２については、達成度数値に基づく A から D までの達成度評価としました。

- ・シートその１ 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務
- ・シートその２ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

4 重要度の考え方

教育委員会が管理・執行する事務については、「五ヶ瀬町教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則」第 1 条に除外するとして列記されている“教育長に委任されていない事務”であるため、すべて「高」とします。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、中・長期的な視点で点検・評価を行うものについて「中」、短期的な視点で点検・評価を行うものについて「高」とします。

5 実現度の考え方

目標に対して、概ね実施できたものは「高」、ほとんどできなかったものは「低」それ以外を「中」とします。

6 達成度の考え方

達成度については、達成度数値が高いものは「A」、やや高いものは「B」、やや低いものは「C」、低いものは「D」とします。

7 点検・評価のスケジュール

点検・評価は、以下の流れに基づき実施することとします。

時 期	内 容
令和 7 年 1 月	・自己点検・評価シートの評価項目に基づく自己評価
令和 7 年 2 月	・定例教育委員会において、自己評価項目の確認 ・教育に関する学識経験者の意見聴収
令和 7 年 3 月	・町議会への説明・五ヶ瀬町教育委員会 Web ページに掲載し公開

令和5年度 五ヶ瀬町教育委員会 委任事務の自己点検・評価シート

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

A : 達成している (100%) B : ほぼ達成している (80%) C : 概ね達成している (60%) D : 達成していない (50%以下)

中項目	小項目	点検・評価	
1 学校教育の充実	(1)五ヶ瀬教育グランドビジョンの実践	B	五ヶ瀬教育グランドビジョンを発展的に展開するとともに、13年目となる「豊かな体験活動」の充実を図った。特にこれまでの取組について、県が主催する研修会等で発表し、特色ある活動の周知を図ることができた。 令和5年度の一つの取組については、コロナ禍明けということもあり、実施方法の変更も検討しながら、創意工夫により事業効果は達成している。
	(2)教職員の資質の向上	A	コロナ禍で得た知見を基に、参集・オンライン等の実施方法を工夫しながら、町校長会・教頭会研修等の充実、パワーアッププロジェクトなど、各種研修を通じて教職員の指導力の向上を図った。令和5年度後期からは、Googleworkspaceを導入し、教育のDX化に対応できるよう環境面の整備を行った。また、学校支援訪問における指導、校内外における研修を通じて資質の向上を図った。
	(3)学校管理運営の円滑化	B	校長会・教頭会等の管理職研修会において、より発展的な学校運営を行なうための学校管理運営の発案を呼びかけ、実践が図られた。また、弾道ミサイル横断に係る避難訓練や不審者対応マニュアルの更新など危機管理対応の実践が図られた。
	(4)学習指導の充実・学力向上の推進	A	五ヶ瀬教育ビジョンの組織改編を行い、今後の学校のあり方に対応する対応策の検討等実施することができた。また、町立学校教職員全体を対象とした授業力向上研修会の開催など、教員の授業力向上の取組により、児童生徒の学力が着実に向上してきている。
	(5)人権教育・生徒指導の充実	B	人権尊重に関する望ましい価値観を育てるとともに、よりよい人間関係をつくるための授業や校内研修等を継続して行った。いじめ問題については、毎月、各学校より「生徒指導状況報告」を必ず提出するようにしているが、いじめの事案が発生した場合、各学校において早急に適切な対応がされており、大きな問題には発展していない。
	(6)特別支援教育の充実	B	町の教育支援委員会や巡回指導等により、障がいのある子どもの実態把握を行った。特別支援教育支援員については配置を工夫した。
	(7)学校保健・給食の充実	B	五ヶ瀬教育グランドビジョンに基づき、養護教諭部会で児童生徒の健康・体力の向上に努めた。食育の充実については、「早寝・早起き・朝大豆」による体験活動や地産地消など、より積極的な取組を行っている。さらなる発展が望まれる。
	(8)学校体育・部活動指導の充実	B	小中学校における体育や学校独自の活動を通じて、体力向上に顕著な成果を得た。今後学校部活動の地域移行に向けた協議会を設置し、五ヶ瀬町で実施可能な方策等を検討する必要がある。
	(9)学校評価の充実	A	学校運営協議会の委員による学校評価、子ども・保護者による評価体制の継続など、多面的に評価を行う体制を継続に務めた。評価のしやすさにつながるよう、教頭会が中心となり評価項目の改善が図られた。
	(10)教育環境の整備等	B	教育環境の整備については、各小・中学校からの要望により修繕及び備品購入を行っている。令和5年度は、教育のDX化を見越して、本町独自でGoogleWorkspaceを導入し、教職員並びに児童生徒にアカウントを配付することで、データ活用、遠隔授業実践の基盤整備を図った。また、台風14号による被害のあった坂本小学校グラウンドフェンス及び法面整備、坂岡小学校玄関前舗装の環境整備を行った。 また、人づくり支援事業を活用し、コロナ禍により中止されていた新得町との交流事業を再開した。
2 社会教育の充実	(1)子育て支援体制の強化	B	子育て支援のための地域環境や教育環境を整備するため、福祉課等の関係機関との連携強化を図った。
	(2)家庭教育の充実	C	児童生徒の健全な成長を支援するため、基本的な生活習慣の調査をもとに、家庭・学校・地域社会が連携し、地域ぐるみで子育てを推進する体制整備を進めている。 また、各小中学校に家庭教育学級を開設し支援している。ノーマメディアデーなども設定し、メディアの活用を考えると共に、家族で過ごす時間の充実などを図っている。放課後こども教室では、夏・冬休み期間中に屋外活動を開催している。
	(3)生涯にわたる学習活動の充実	B	各講座とも本町の特性を生かし、個性豊かな生涯学習の推進に努めている。各講座とも高齢化や会員数の維持、指導者の確保等が課題となっているが、それぞれの求める知識や技術について、その習得に向けて、講師を中心に活動の充実を図った。
	(4)社会教育関係団体の育成強化	C	社会教育各種団体の活動についてはコロナ禍以降、少しずつ充実してきているが、団体によっては構成員の減少や活動の低下もみられる。 自治公民館においては、地区により差があるものの、自主活動に工夫がみられるようになった。
	(5)男女共同参画社会づくりの支援	C	女性の地位向上と社会連帯意識の高揚を図るため、総務課とともに社会参加活動を支援しているが、積極的な参加には至っていない。併せて法に基づく市町村計画について、総務課と連携して策定が求められているが、人口減少など様々な要因による各地域の女性組織の解散など、活動の低下がみられる状況にある。
	(6)学習施設の整備充実	B	読書活動については、「五ヶ瀬町読書活動推進計画」に基づき町民センター内図書室の情報発信など啓発を図っている。また、社協・観光協会と連携した図書の貸出（五ヶ瀬マルシェ）を行い、移動図書車による各地区サロンなどへの訪問を実施している。地区の公民館改修については要望により実施しており、1地区（兼ヶ瀬地区）の集集施設改修を行った。

2 社会教育の充実	(7) 芸術文化の振興	B	自然の恵み資料館における「九州選抜美術家展」や「坂本貴彦鉛筆画展」などの特別企画展により、芸術文化の振興が図った。なお、資料館整備については、ローカルカーテンの整備などを行ったが、施設の一部には故障した箇所も見られ、修繕、改修なども検討される。 文化協会においては、加入団体の高齢化、会員の減少がみられるものの、活動は継続されており、コロナ禍により全体的に自粛傾向にあった自主活動も再開してきた。 また、町教育文化祭なども五ヶ瀬中等教育学校体育館において3年ぶりに開催することができた。
	(8) 文化財・伝統芸能の保護と活用	B	文化財保護調査委員会の活発な活動により文化財の調査・保護が進んできている。町内には伝統芸能の保存会が多数存在し、町補助金等で育成を図っているが、後継者の育成・確保が課題となっている。 そのような中、「荒踊」が「五ヶ瀬の荒踊」として全国の風流踊りと共に「ユネスコ無形文化遺産」に登録された。今後の活動の励みとなると共に、地域づくりの大きな起爆剤となると思われる。 また、「五ヶ瀬町史」の再編さん作業については、平成30年度より業者に委託し、令和5年度末に完了した。
3 生涯スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの推進と指導者の養成	B	各種スポーツ団体が積極的な活動を行っており、大会参加も意欲的である。指導者の育成も各団体により推進されている。コロナ禍で開催を見送ってきた町民駅伝やバレーボール、ソフトボール等の町民大会も再開した。 一方で、参加チームの固定化や参加者数の減少といった課題も顕著であり、内容、開催方法などの工夫検討も必要であると考ええる。
	(2) 施設の整備充実と活用促進	C	スポーツ施設は充実しているが、20年以上経過し、今後の施設の補修・改修費用が高額になることが予想されるため、今年度は、IOTO助成事業を活用し、五ヶ瀬ドームフロア内LED照明への改修工事を実施した。引き続き財源を確保しながら整備を行うと共に、2027国スポ・障スポ相撲競技開催に向けての計画的な改修が必要となっている。
	(3) 体育・スポーツ団体の育成指導	B	町スポーツ協会、スポーツ少年団等の支援、組織の強化に継続して取り組んだ。人口減少、少子化に伴い各団体の加入数の減少は大きな課題の1つであり、今後、指導者の育成と併せて、組織、活動のあり方について検討する必要があると思われる。

令和5年度 五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

「重要度」（横軸）と「実現度」（縦軸）のマトリックス評価方式で、それぞれの評価を表により標記するとともに、点検・評価結果の具体的内容を記述する。

大項目		中項目	小項目	点検・評価		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度 ↑→重要度	定例会議を6回開催した。		
		②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度 ↑→重要度	関係資料等の適切な準備に努めることで、各委員に様々な視点から意見をいただくことができた。結果、充実した意見交換が行われた。		
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度 ↑→重要度	教育委員会は公開としているが、傍聴の申し込みはなかった。		
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	実現度 ↑→重要度	教育委員会では議事録のホームページ上での公開を行っている。		
	(3)教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	実現度 ↑→重要度	入学式・卒業式をはじめとする各種行事等の連絡調整をはじめ、新型コロナウイルス感染症により開催を見合わせていた様々な事項について常に情報提供し、実施に向けての協議を行った。		
	(4)教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度 ↑→重要度	教育委員会事務局との意見交換を頻繁に行うとともに、各施策について提言を行った。また、委員会協議事項について町長に伝達し、今後の教育施策の方向性を確認した。総合教育会議においては、各種事業の再開調整等との関係から7月のみの開催となってしまった。		
	(5)教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度 ↑→重要度	九州地区教育委員研修大会への参加、及び今後の給食の在り方について、親子方式を実施している日之影町給食提供システムの視察を行った。また、町内各行事等には積極的に参加した。		
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度 ↑→重要度	全ての学校に対して学校訪問を行い、施設の状況等について確認した。		
		②所管施設の訪問	実現度 ↑→重要度	諸事業の実施に合わせて、関連所管施設訪問を実施した。		
	2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		実現度 ↑→重要度	第6次五ヶ瀬町総合計画に伴い、町教育基本方針等について確認、協議を行った。	
		(2)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度は該当がなかった。	
		(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		実現度 ↑→重要度	令和4年度決算、令和5年度補正及び令和6年度当初予算等を説明、協議を行い承認した。	
(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度は特になし。			
(5)教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費負担に係る教職員の扶養手当の月額の認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く。）に関すること		実現度 ↑→重要度	年度末定期異動において、職員の意向を尊重し、適材適所に人事異動を行った。			
(6)県費負担に係る校長及びその他の教職員の人事及び内申に関すること		実現度 ↑→重要度	校長とのヒアリングを十分行った上、校長の具申に基づき、県教育委員会へ内申し、計画的な人事が出来た。			
(7)町費負担教職員の人事及び評価に関すること		実現度 ↑→重要度	町費負担教職員を会計年度任用職員として任用し、柔軟な勤務により効果的な活用を図った。評価は県費職員に準じて実施している。			
(8)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		実現度 ↑→重要度	教育委員1名の選任を行った。			
(9)教科用図書の採択の決定に関すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度は、小学校教科用図書の採択協議を行った。			
(10)通学区域を設定し、又は変更すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度の通学区域の変更はなし。			
(11)文化財を指定し、又は指定を解除すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度の町の指定及び解除はなし。			
(12)請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること		実現度 ↑→重要度	令和5年度においては、請願・陳情・訴訟及び異議の申し立てはなかった。			
3 教育長に委任する事務、執行	1 学校教育の充実	①五ヶ瀬教育グランドビジョンの実践 ②教職員の資質の向上 ③学校管理運営の円滑化 他		委任事務評価シートに記載		
	2 社会教育の充実	①家庭教育の充実 ②生涯にわたる学習活動の充実 ③社会教育関係団体の育成強化 他				
	5 生涯スポーツの振興	①生涯スポーツの推進と指導者の養成 ②施設の整備充実と活用促進 ③体育・スポーツ団体の育成指導				

町独自の教育システム「五ヶ瀬教育グランドビジョン」による取組の充実と、令和２年５月に宮崎大学と締結した連携協定にもとづき、これまであった大学との交流事業をさらに充実させる取組を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされていた各学校行事について、従前の事業再開に向けた取り組みを行った。特に、五ヶ瀬町教育文化祭については、五ヶ瀬中等教育学校体育館において４年ぶりに開催し、町内全ての学校の児童生徒が一堂に会し、学習成果や音楽の活動発表を行うことができた。

社会教育関係行事については、令和４年度から名称変更したはたちの集いや、町内のバレーボール大会をはじめとする各種体力づくり大会、各種研修会など、工夫しながら実施することができた。

一方で、学校行事のあり方における地域との距離感が生じていること、また、各種事業における参加者数の減少などは、コロナ禍による行動変化に伴うの顕著な表れであると思われ、その改善と取り組み方への啓発と工夫が必要であると考えます。

五ヶ瀬町教育委員会の自己点検・評価に関する意見書 (令和5年度対象)

職・氏名	宮崎大学 准教授 遠藤 宏美
------	----------------

1 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務について

法令に基づき、適切に事務執行されている。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、学校行事をはじめとしてコロナ禍以前の実施体制に戻りつつあり、教育委員会と事務局、所管の学校等との連絡調整・情報交換を密にしながら進められていることがうかがえる。

一方で、本町に限った話ではないが、一般に教育委員会（議）の活動が町民には見えにくい。教育委員や教育委員会事務局に過重な負担をかけることは本意ではないが、懸命なご努力に対して町民から適切な評価や信頼、関心が得られるよう、議事録のホームページ上での公開なども含め、今後も教育委員会の活動の情報発信を期待する。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

【学校教育】五ヶ瀬教育グランドビジョンに基づいて、少人数の児童生徒に対するきめ細やかな学校教育の実現を目指し、教職員の研修や教育環境の整備等に取り組まれた。また、その成果が着実に現れてきている様子もうかがえる。

5校もの学校がありながらも機動力が高く、教育環境の整備がスムーズに進められていることや、各学校の特色を生かしながらも5校が一丸となってさまざまな取組を実施できているのは五ヶ瀬町の教育の強みであろう。小学校の複式化や中学校の部活動の地域移行などの課題はありつつも、五ヶ瀬町の学校教育の強みを活かし、いっそうの充実・発展が期待できる。

【社会教育・生涯スポーツ】C評価が見受けられるが、高齢化や人口減少等による活動の停滞・低下がその原因であり、達成度だけで評価するのは早計であろう。社会教育・生涯スポーツは、町民の心身の健康維持・向上に資するのみならず、豊かな学習活動を通じて町民に社会参加を促し、ひいては町民それぞれのウェルビーイングの実現に寄与するものであり、期待される役割は大きい。子どもから高齢者までを広く対象とした、五ヶ瀬町の資源を活かした社会教育・生涯スポーツの在り方が求められよう。

3 総合評価について

新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、コロナ禍で中止・縮小等に追い込まれてきた種々の教育活動が再開されるようになってきた。一方でいったん変容した町民の行動や地域との関係が影響し、完全にコロナ禍前の状態に「戻る」ことは難しい状況がうかがえる。五ヶ瀬町に限らず、もはや「戻す」のではなく、新たな方法や別の在り方を模索することが求められているといえよう。

今後も、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、また「五ヶ瀬教育グランドビジョン」に基づき、五ヶ瀬町の教育のさらなる充実・発展を祈念している。

4 その他ご意見等

五ヶ瀬町はG授業などをその例として、さまざまな「弱み」を「逆転の発想」で「強み」に変え、困難を乗り越えるばかりかプラスの効果を得てこられた。今こそ、その「逆転の発想」を発揮すべきであろう。人口減少・高齢化、少子化に伴う複式学級化、へき地計画交流制度による教職員の頻繁な異動、宮崎県・熊本県両方の文化の交差点、宮崎大学をはじめとする外部人材の協力・・・五ヶ瀬町には多くの「強み」があると認識しており、まだまだ発展の余地が残されている。こぢんまりと内に閉じるのではなく、五ヶ瀬町独自の教育システムの魅力を発信し、町民が自信と誇りをもって教育活動を行うことができることを期待している。